

(別添2)

No.	1
策定年月	令和3年4月
見直し年月	

麦・大豆産地生産性向上計画 大館産地 (作成主体:大館市農業再生協議会)

1. 麦・大豆の生産性向上・生産強化に向けた方針

近年、主食用米の国内需要が大きく減少する中、飼料用米や加工用米等の非主食用米への作付け転換と同時に、土地利用型作物である大豆の生産拡大が求められている。大館の大豆産地では、地域の中心となる担い手への農地集積が急速に進み、1経営体あたりの栽培面積が増加しており、大豆の生産性向上に不可欠な適期作業や土づくりなどの適切な管理が困難になっている。また、水田転換畑で栽培されており、排水性が悪いほ場が多く、大豆の生産性が低い。

このような状況を踏まえ当産地では、「大館市水田収益力強化ビジョン」や「大館市農業ビジョン」に基づき、関係機関・団体と連携し、地域の中心的な担い手が効率的に作業を行えるよう農地集積と団地化の取り組みを強化するとともに、先進的技術や作付け規模に見合った機械の導入をより一層進め、生産性の高い大豆の産地づくりを推進する。

2. 麦・大豆生産の現状と課題

(1) 需要に応じた生産の現状と課題

・当該地域で作付けされている大豆は、全量(R2:173トン)のうち、ほとんどがあきた北農業協同組合と全農あきたを通じて秋田県外の業者に出荷され、納豆などの大豆加工品として販売されている。生産性が低いため、安定した生産量と品質を確保することが求められる。

(2) 生産における現状と課題

【現状】

・大豆の作付面積は微増傾向である。

・単収は秋田県の過去5年間(H27年～R元年)の平均単収150kg/10aよりも低く推移している。R2年の当該地域では7月から8月にかけて平年よりも日照が少なく、7月と9月は平年よりも降水量が多かったことから生育に影響し、収量が少なかった。

・担い手への農地集約が加速化し、1経営体あたりの栽培面積が拡大しているほか、団地化率(R2実績)は2割に満たない状況である。そのため、作業の効率性が悪く、大豆の生産性向上に不可欠な土づくりや適期管理作業が困難である。

【課題】

・当該地域の大豆は主に水田転換畑で作付けされていることから、ほ場の排水性が悪く、生産性が低いため、排水性改良に資する機械の導入を進める必要がある。

・連作により地力が低下していることから、ブロックローテーションの実施や土壌診断に基づいた肥料及び酸度矯正資材の施用を進める必要がある。

・団地化を進め、作業を効率的に行えるよう取り組む必要がある。

(3)実績

① 生産量

作物名	品種名	作付面積の推移(ha)			単収の推移(kg/10a)			生産量(t)		
		平成30年産	令和元年産	令和2年産(現状)	平成30年産	令和元年産	令和2年産(現状)	平成30年産	令和元年産	令和2年産(現状)
小麦										
大麦										
作物計										

作物名	品種名	作付面積の推移(ha)			単収の推移(kg/10a)			生産量(t)		
		平成30年産	令和元年産	令和2年産(現状)	平成30年産	令和元年産	令和2年産(現状)	平成30年産	令和元年産	令和2年産(現状)
大豆	リュウホウ	(217) 221	(261) 269	(257) 266	(70) 70	(88) 88	(65) 65	(151) 156	(230) 237	(167) 173
作物計		(217) 221	(261) 269	(257) 266	(70) 70	(88) 88	(65) 65	(151) 156	(230) 237	(167) 173

※ 田畑計の数値を記載している場合は、括弧内に田の面積を記載すること。

※ 必要に応じて適宜行を追加・削除すること。作付していない作物がある場合は空欄で良い。

※ 計画策定時に数値が把握できる直近3年の実績を記載する。麦と大豆で年産が異なっても良い。

※ 年産は必要に応じて適宜書き換えて使用すること。

※ 麦は必ず品種毎に整理すること。(大豆は品種ごとの記載が困難な場合は、一括の記載が可能)

② 団地化

作物名	品種名	平成30年産		令和元年産		令和2年産(現状)		備考
		団地化面積(ha)	団地化率(%)	団地化面積(ha)	団地化率(%)	団地化面積(ha)	団地化率(%)	
小麦								
大麦								
作物計								

作物名	品種名	平成30年産		令和元年産		令和2年産(現状)		備考
		団地化面積(ha)	団地化率(%)	団地化面積(ha)	団地化率(%)	団地化面積(ha)	団地化率(%)	
大豆	リュウホウ	(31) 31	(14.3%) 14.0%	(31) 31	(11.9%) 11.5%	(46) 46	(17.9%) 17.3%	
作物計		(31) 31	(14.3%) 14.0%	(31) 31	(11.9%) 11.5%	(46) 46	(17.9%) 17.3%	

※ 原則田の数値を記載するが、畑を含んでいる場合は、田の数値を括弧書きで記載すること。

※ 必要に応じて適宜行を追加・削除すること。作付していない作物がある場合は空欄で良い。

※ 団地化率は、団地化面積が当該品目の作付面積に占める割合を指す。現状数値以外は把握できる範囲の記載で良い。

※ 品種毎の記載が困難な場合は、麦全体及び大豆全体の数値のみの記載で良い。

③ 団地化率の計算に用いる団地の基準・考え方

秋田県の基準と同様に、4ha以上の、同一作物が作付けされており、一連の農作業に支障が生じない2筆以上の隣接する農地を「団地」として算出する。

※ 都道府県の団地基準面積値を使用している場合は、その旨を記載すること。

※ 都道府県の団地基準面積値と異なる場合は必ず記載すること。